

同意書

甲は、『新型コロナウイルスから三郷の飲食店を守ろう！応援プロジェクト』（以下、「本事業」といいます。）に登録するにあたり、下記の事項を必ず遵守いたします。

1. 本事業は、三郷市内で飲食店を営む事業者を対象に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で事業活動に支障が生じている飲食店を応援し、緊急事態宣言が収束したのちに、応援チケットを購入いただいた方々への恩返しをすることを目的とする事業です。
2. 応援チケットの発行を希望する飲食店は、登録申請書に必要な事項を記載し、当団体まで提出してください。また、登録にあたり営業許可書の写しを提出してください。
3. 申請の時点で、甲が支払不能（支払能力を欠くために、その債務のうち弁済期にあるものについて、一般的かつ継続的に弁済をすることができない客観的状态）の場合には登録をお断りします。また、応援チケットの発行後に甲が支払不能になることが見込まれた場合、速やかに応援チケットの発行を停止してください。
4. 応援チケットの発行者は甲とします。
5. 応援チケットの有効期限は発行日から6ヶ月以内となります。有効期限は必ず遵守してください。
※ 6ヶ月を超えて使用した場合、資金決済に関する法律の適用を受け、基準日未使用残高が1000万円を超えると財務局長への届出等が必要になります。
6. 応援チケットは5000円、2000円、1000円の3種類を使用していただけます。特典内容は、応援チケットの表示金額と同等のサービスを提供するほか、各店舗ごとに独自の特典を付加していただけます。
7. 応援チケットの発行、返金、特典等に関して生じる法的責任はすべて甲が負うものとし、当団体及び三郷市商工会は一切責任を負わないものとします。
8. 甲は、暴力団、暴力団関係企業若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、「反社会的勢力」といいます。）ではないことを確約します。甲が反社会的勢力であることが判明した場合、直ちに本事業の登録を抹消します。

令和 年 月 日

(甲)
会社名（屋号）：

Ⓜ